

事業再評価調査

事業名	事業関連機砂防等事業(地すべり)	地区名	大野	所在地	佐世保市野中町
評価年度	令和元年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要

(1)事業目的
 当地区は昭和28年～31年に地すべり現象が発生し、昭和39年にはブロック末端部の松浦鉄道擁壁にせり出しが認められた。その後顕著な地すべり活動はなかったが、平成8年に宅地の変状が発生したことから本事業に着手したものである。現在までに一部末端ブロックの抑制工を実施しているが、未対策ブロックの地下水位が高く計器観測の結果も軽微ながら変動が確認されている。また、当地区の斜面末端部には重要な保全対象が多く、万一土塊が下流へ流下した場合その被害は甚大なものと予想されることから地すべり対策事業を継続し、人命・人家の保護を図るものである。

(2)主な事業内容		(前回)	
集水井工	N= 19基	(19基)	L= 299 m (299m)
集水ボーリング工	N=329本	(329本)	L= 16,300 m (16,300m)
排水ボーリング工	N= 19本	(19本)	L= 1,610 m (1,610m)
横ボーリング工	N= 12本	(12本)	L= 600 m (600m)

着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度				休止期間
			着工時	前回再評価時	計変時	再評価	
H8	H27	-	H28	H33	-	R6	-
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)	
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時			
	1,200,000	1,300,000	-	1,300,000	1,008,000	77.5	

事業の進捗

(1)整備効果の発現状況(供用開始など)
 変動状況から緊急度が高く、最初に地下水排除のための抑制工を実施した斜面最下部のAブロック、Bブロックについては、地下水位の低下がみられ地すべり活動は小康状態を保っており、効果は発現されている。現在はDブロックの一部の施工を行ってきており、集水井工11基、横ボーリング12本の整備を完了している。

(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し
 施工箇所には耕作地(水田)が広がっており、用地買収に時間を要した。また地元との協議において、耕作地内の作業及び工事用道路の設置を農閑期に行うことを事業実施の条件とするよう求められたため、工事に不測の日数を要すること等が事業遅延の要因となっている。今後も引き続き、事業の必要性を説明し地元の同意を得ながら事業を進めていきたい。

(3)関連事業の整備状況
 佐世保市地域防災計画において、「大野地区地すべり」が位置付けられている。

評価 AA ・ (A) ・ B ・ C

社会・経済等の情勢及びその状況変化

(1)地元(受益者、市町村等)の意向
 地元の要望が強く、協力的である。

(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項
 特になし

(3)事業が地域に及ぼす効果
 地すべり地直下の保全対象として市道・私鉄・二級河川及び人家が密集しており、これらを保全する事により地域の経済活動に効果を発揮する。

(4)事業に関連する評価・指標等

		前回評価時	再評価時	評価	備考
必要性	受益面積	54.09ha	54.09ha	○	
	受益戸数	1,672	1,672	○	
重要性	地元要望の有無	有	有	○	
緊急性	緊急度合	国道、二級河川	国道、二級河川	高	
経済性	投資効果	24.75	50.46	高	

評価 (AA) ・ A ・ B ・ C

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	(事業継続)	事業見直し継続	休止	中止
------	--------	---------	----	----

総合評価に係るコメント

集水井及び集水ボーリング工による抑制工が実施されているA、Bブロックについては、地下水位の低下がみられ一定の効果を発現している。当該地すべり区域内には大野町市街地が形成されていることや、二級河川相浦川や国道204号があり、これらを保全するためには地すべり活動を減少させる対策工の施工が不可欠である。このため、今後も事業を継続し当地区における地すべり対策の概成を目指したい。

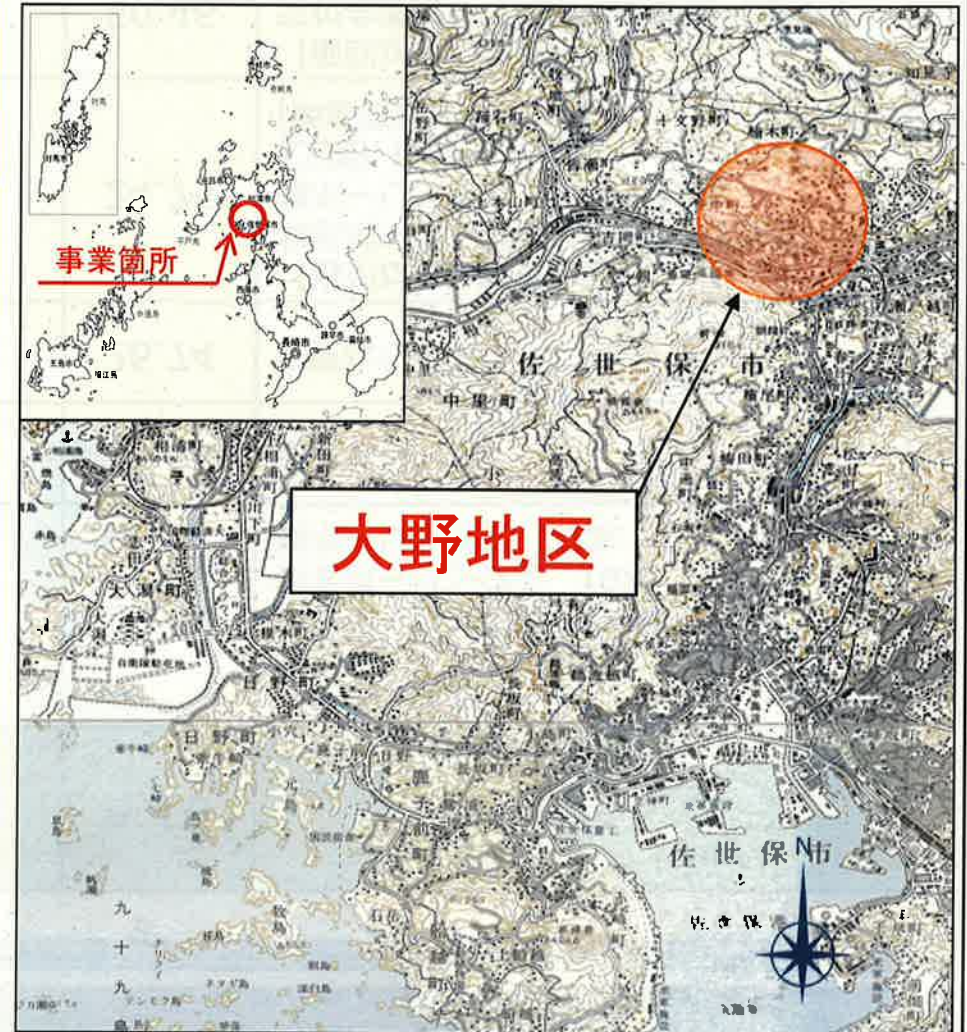
令和元年度 第3回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-4 大野地区事業間連携砂防等事業（地すべり）

事業主体 長崎県

再評価の理由 再評価後変更
その他



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H8新規)	-	H8	H28	12.0	26.03	【事業概要】 集水井工 19基 集水ボーリング工 279本 排水ボーリング工 19本 横ボーリング工 27本
第1回審議 (H17)	事業採択後 10年経過	H8	H28	12.0	26.03	変更なし
第2回審議 (H22)	再評価後 5年経過	H8	H28	12.0	26.74	変更なし
第3回審議 (H27前回)	再評価後 5年経過	H8	H33	13.0	24.75	【当初からの変更内容】 集水ボーリング工 279本→329本 横ボーリング工 27本→12本 (工期) 抑制工の追加 (事業費) 抑制工の追加
第4回審議 (R1今回)	再評価後変更 その他	H8	R6	13.0	50.46	【前回からの変更内容】 交付金事業から個別補助事業への移行 (工期) 地元調整

1. 審議経過(交付金事業から個別補助事業への移行)

【事業の移行に至った経緯等】

○新たな補助メニューの創設

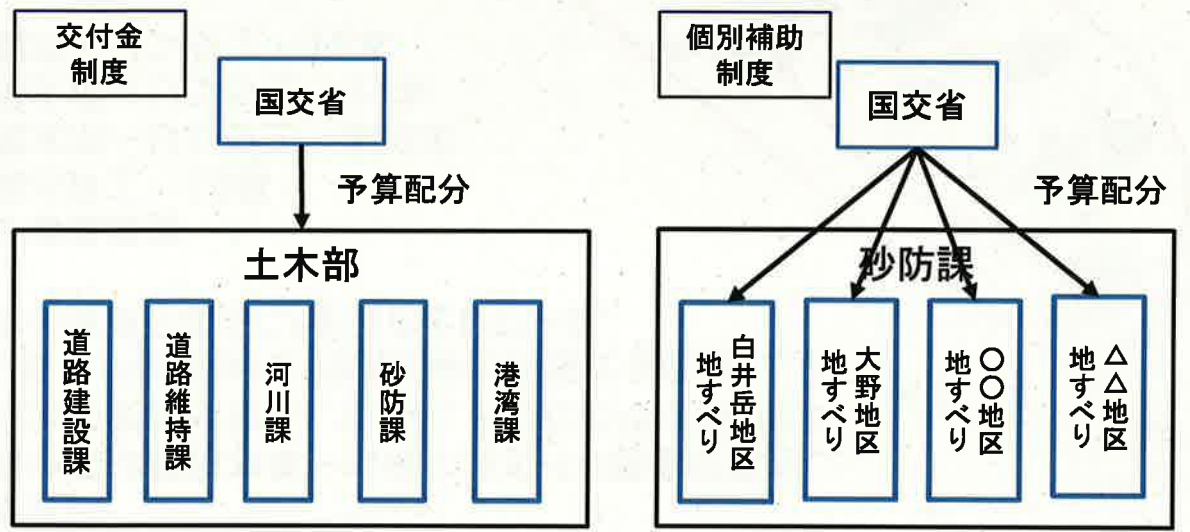
令和元年度より、国または都道府県が管理する道路のうち土砂災害による寸断のおそれのある箇所について、新たな補助制度が創設された。(採択要件…保全対象に国県道を含み、概ね5年以内に完了)

当地区は地すべり防止区域内に国道が通っており、地すべりが発生した場合、国道が寸断され物流生産性の低下や救急搬送などに支障をきたすため地すべり対策事業は道路防災上からも重要。



新たな補助制度を活用して予算確保を図る。

【交付金事業と個別補助事業のイメージ】



個別補助移行箇所数

地すべり事業 全20箇所中
R1 4箇所
R2 2箇所(今回)
R3以降5箇所

※R3以降の5箇所については概ね5年以内に完了する見込みがたった箇所から随時移行予定



令和2年度からの個別補助事業への移行にあたって、外部の有識者の意見を踏まえる必要があり、臨時に再評価を行うもの。

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

当地区は昭和28年～31年に地すべり現象が発生し、宅地の変状が発生している。そのため平成8年度より事業が開始され、抑制工等の対策工を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

◆事業概要

集水井工 19基
 集水ボーリング工 329本
 排水ボーリング工 19本
 横ボーリング工 12本

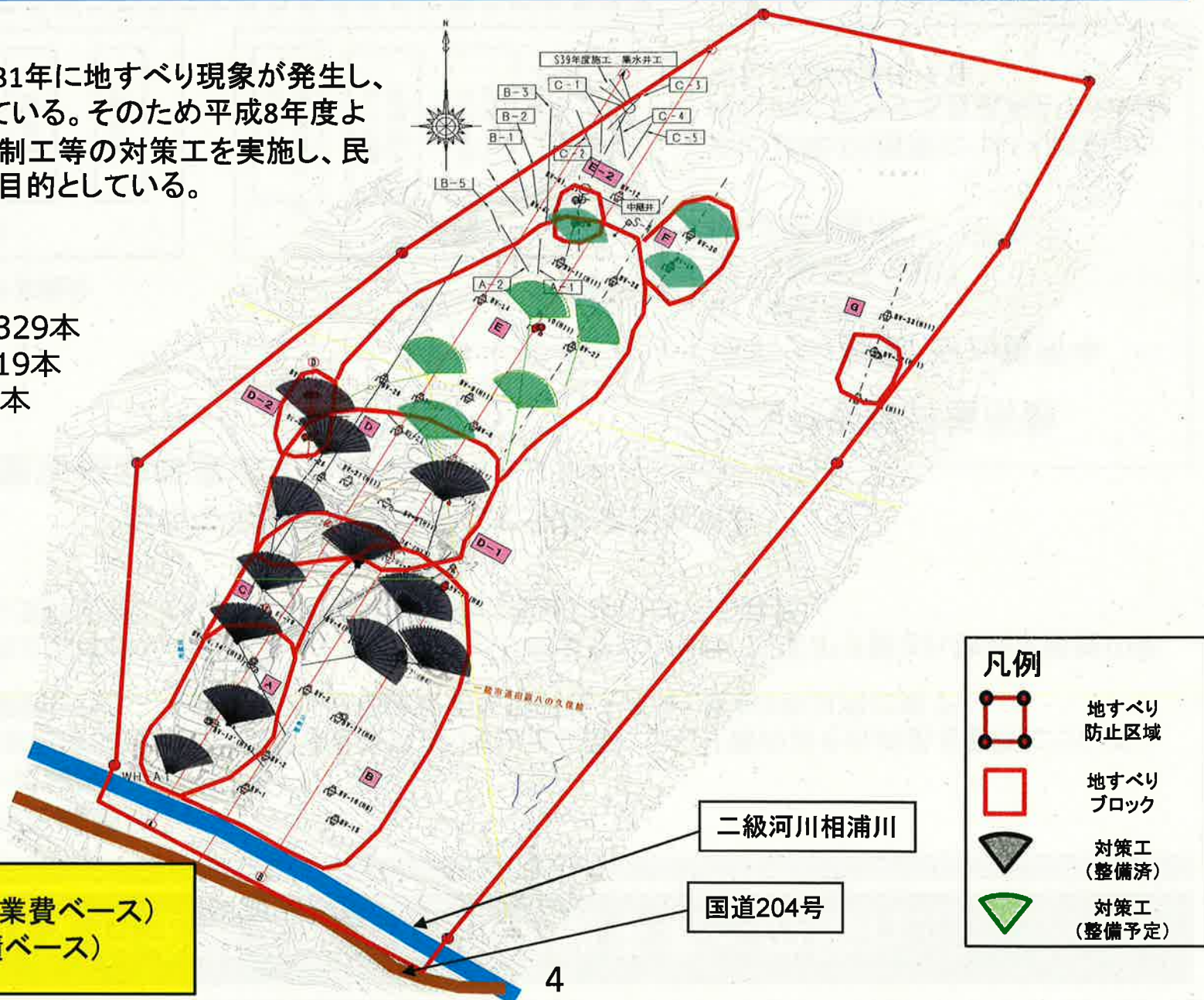
◆事業経過

事業開始 H8～
 用地開始 H10～
 工事開始 H10～

◆保全対象

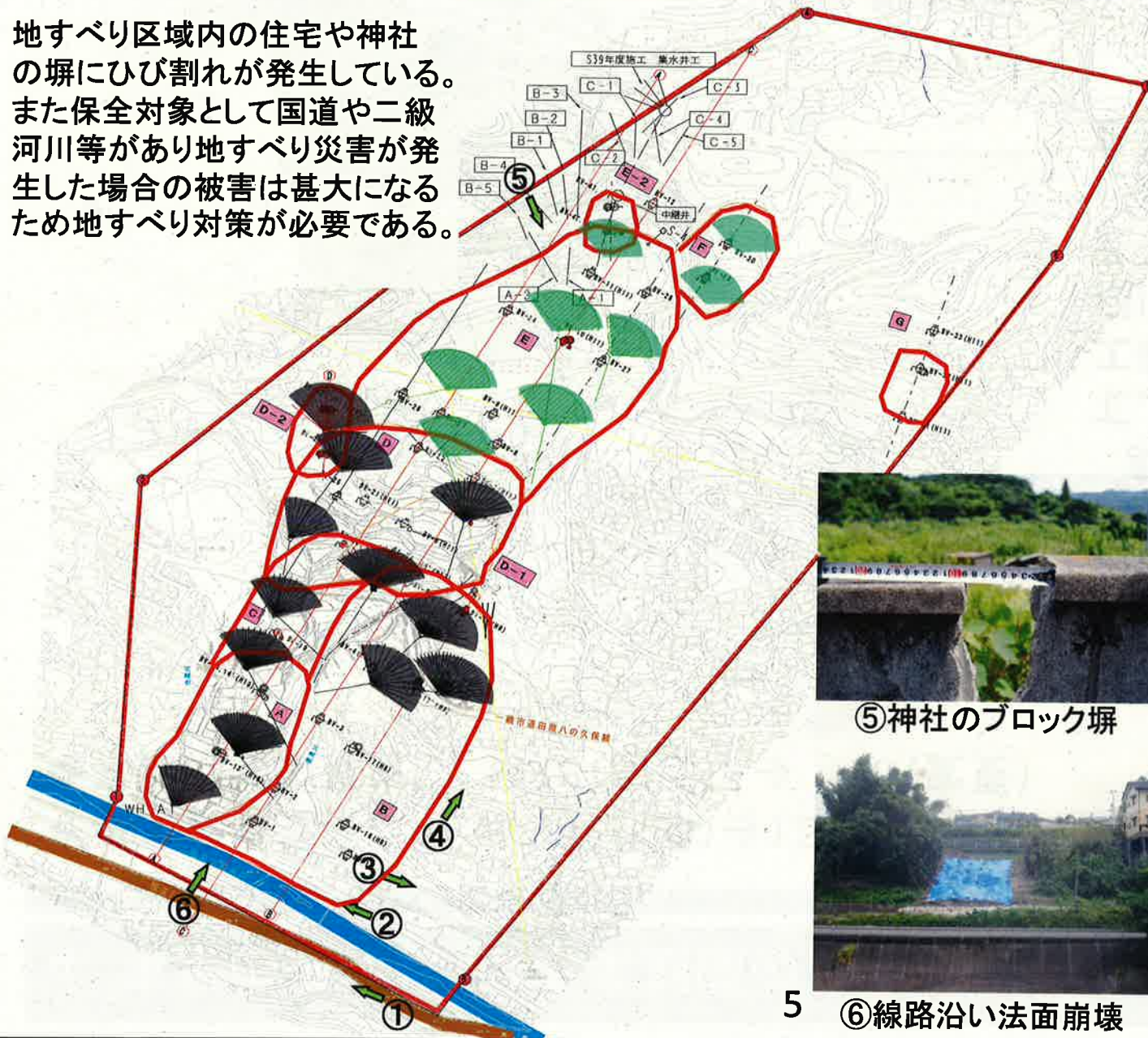
家屋N=1,672戸
 国道L=602m

事業進捗率 77.5%(事業費ベース)
 用地進捗率 57%(面積ベース)



3. 事業の効果・必要性

地すべり区域内の住宅や神社の塀にひび割れが発生している。また保全対象として国道や二級河川等があり地すべり災害が発生した場合の被害は甚大になるため地すべり対策が必要である。



①国道204号



②二級河川相浦川



⑤神社のブロック塀



③松浦鉄道



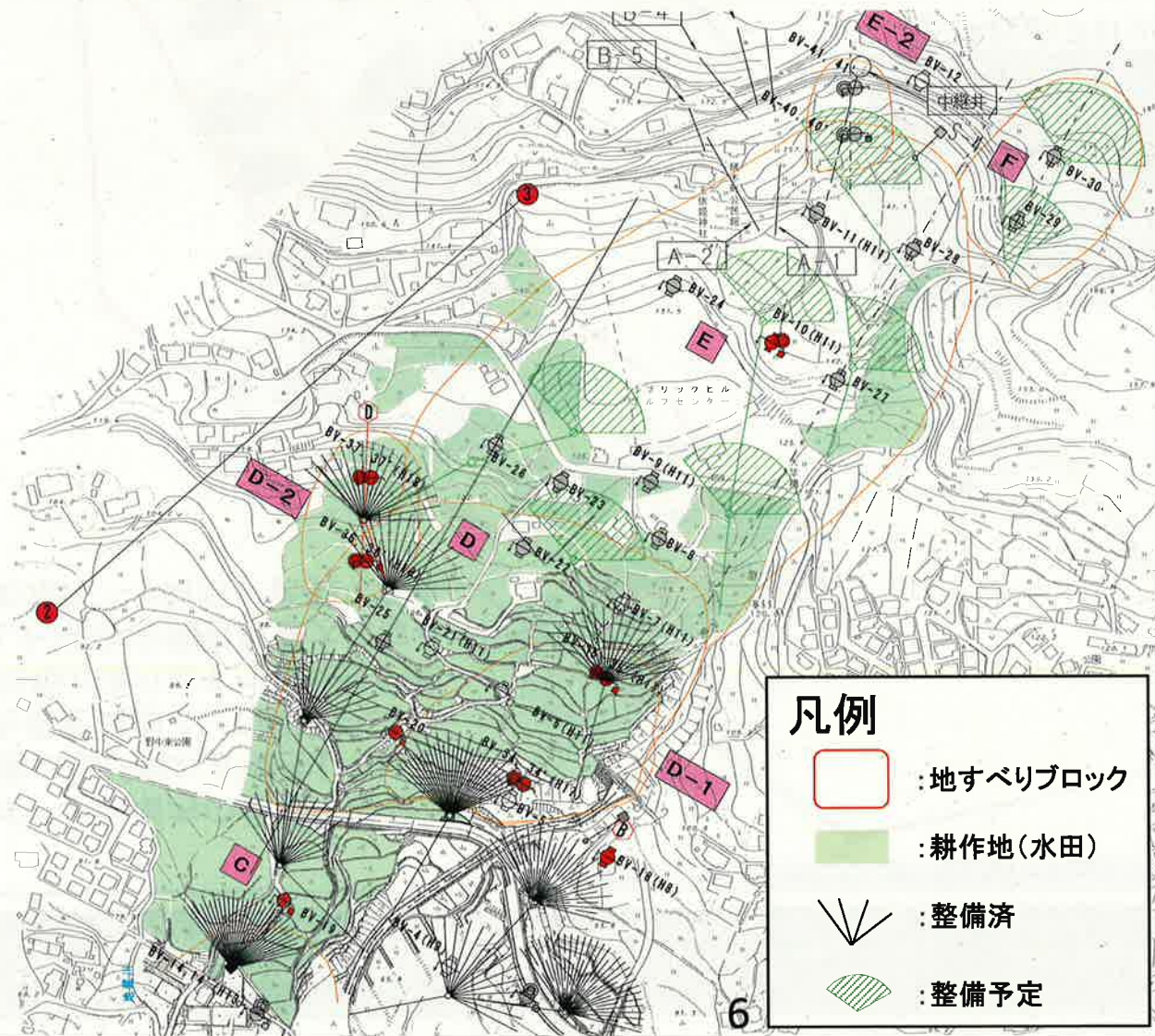
⑥線路沿い法面崩壊



④住宅塀のヒビ

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

- ◆事業費の見直し 13億円(前回)→13億円(今回) 変更なし
- ◆事業期間の見直し H33(前回) → R6(変更)



〈工期延長理由〉

施工箇所には耕作地(水田)が広がっており、用地買収に時間を要した。

また地元との協議において、耕作地内の作業及び工事用道路の設置を農閑期に行うことを事業実施の条件とするよう求められたため、工事に不測の日数を要する。

5. 事業の投資効果

【B/C】24.75(前回) → 50.46(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業	66.39=272.22億円/4.1億円	239.93=602.22億円/2.51億円
全事業	24.75=406.85億円/16.44億円	50.46=1067.22億円/21.15億円

〔費用〕

- ・地すべり対策工(抑制工・抑止工)施工及び調査・観測に要する費用

〔便益〕

- ・地すべり対策施設(抑制工・抑止工等の構造物)を整備することによって発現する便益

〔マイナス要因〕

- ・工期の延長(地元調整)

〔プラスの要因〕

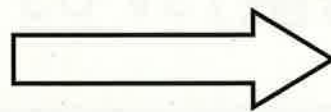
- ・費用便益分析マニュアルの改定

(間接被害額の中で精神的被害に関する項目の追加 【精神的被害額:2.26億円/人】)

6. 対応方針(原案)

- ◆保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ◆事業進捗率は77.5%(10.1億円/13億円)であり、用地進捗率は57%となっている。
- ◆地元民からも早急な地すべり事業の概成が望まれている。
- ◆コスト縮減及び代替案の可能性はない。
- ◆工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針
(原案)



継続